

全国一斉「女性の権利ホットライン」電話相談を開設します

【期間】11月18日(月)～24日(日)【平日】午前8時30分～午後7時(土・日曜日)午前10時～午後5時

【相談電話】女性の権利ホットライン ☎0570・070・810

【相談員】人権擁護委員および東京法務局職員

【問合せ】東京法務局人権擁護部第二課 ☎03・5213・1234 (内線2513)

一方のための法律相談・裁判費用の立替などを行っている公的な法人です。秘密は厳守します。【日時】11月8日(金)午後1時30分～4時30分

実施します。都民の皆さんに防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防止し、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめることを目的としています。

く)に、本人が履歴書(写真貼付)および資格を有することを証明できるもの(原本および写し)を持参のうえ、市役所第一棟5階職員課 ☎551・1589へ。

年金日より 20歳になったら国民年金 日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。

を現金化するため、インターネットによるオークション形式での公売を次のとおり行います。なお、日程等は下表のとおりです。

インターネット公売スケジュール
申込期間 11月6日(木)午後1時～19日(火)午後11時
公売物件下見会 11月11日(月)・12日(火)両日とも午前9時～午後5時
入札期間 11月26日(火)午後1時～28日(木)午後11時

和元年11月1日現在)。任期は1期2年ですが、転居、転勤、家族状況などで途中退団することもできます。

【対象】市内在住・在勤の18歳以上の方

女性団員を募集しています!

福生市消防団では、女性消防団員を募集しています。女性団員は、原則として消火活動には従事せず、主に火災予防運動などの広報活動や応急救護の普及啓発活動を行います。

また、災害発生時は消防団本部で、情報収集活動や後方支援活動に従事します。

【問合せ】安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638



消防団員募集!

福生市消防団では、一緒に活動する「仲間」を募集しています。

消防団とは?

常勤の消防署職員とは異なり、火災や台風などの災害時に、仕事や学業に支障のない範囲で出勤し、その地域での経験を生かした消火活動などを行い、市民の生命、財産を守ります。

また、学生消防団活動認証制度を導入しており、学生団員の就職活動の際には、社会貢献活動に取り組んでいることの証明書も発行しています。

福生市消防団について

本部および第一から第五の五個分団合計184人で組織されています(令和元年11月1日現在)。

【募集人員】1人
【雇用期間】令和2年1月1日～3月31日
【勤務日・時間】月～金曜日(週5日勤務)・午前9時～午後4時(6時間勤務)

【試験の方法】面接(11月27日(水))
【申込み】11月5日(火)～22日(金)の間(土・日曜日を除く)

【問合せ】青梅税務署
☎0428・223185
【交付を終了する施設】
①福祉センター②熊川地域体育館③福生地域体育館④さくら会館

【問合せ】総合窓口課 ☎551・1595
【問合せ】青梅税務署
☎0428・223185

【問合せ】青梅税務署
☎0428・223185

【問合せ】福生消防署予防課 ☎552・0119

【問合せ】青梅税務署
☎0428・223185

【問合せ】青梅税務署
☎0428・223185

【問合せ】青梅税務署
☎0428・223185

【問合せ】青梅税務署
☎0428・223185

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

電子証明書を利用して確定申告を行いたい方へ

電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを利用し、確定申告を行うことができます。

また、現在住民基本台帳カード・電子証明書をお持ちの方は、有効期限まで利用できます。

12月は申請サポート月間です! 12月は市役所1階6・7番総合窓口課で申請サポート(申請写真の無料撮影と申請書への記載支援)が受けられます。

